

1. 現行の総合戦略について

- ・ 現行の本市総合戦略は、平成27年に策定、計画の対象期間を平成27年度～令和元（平成31）年度の5か年としている。
- ・ 国においても、平成31年度末で国の総合戦略の対象期間が終了することから、総合戦略の改訂を行うことについて平成30年12月21日に閣議決定されている。

⇒本市においても、国の改訂内容を踏まえた次期総合戦略の策定が必要。

2. 次期総合戦略の策定について

- ・ 現行の総合戦略は、平成23年3月に策定した「第5次総合振興計画」の方向性を基本としているが、「第5次総合振興計画」の期間が令和2（平成32）年度をもって終了するため、令和3年度～令和12年度を対象期間とする「第6次総合振興計画」を、来年度中に策定することとしている。
- ・ 「第6次総合振興計画」と次期総合戦略との整合性を図るためにも、2つの計画を同時に策定することが望ましい。
- ・ 国からは、次期総合戦略の策定に当たっては、期間に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも可能である旨の見解が示されている。

⇒・ 現行の総合戦略を**1年延長**し、対象期間を**平成27年度～令和2（平成32）年度の6か年**とする。

- ・ 次期総合戦略は、第6次総合振興計画とともに令和2年度中に策定し、対象期間を令和3年度～令和7年度の5か年とする。
- ・ 現行の総合戦略については、今年度中に、期間延長に伴う所要の修正を行う。

3. 計画期間のイメージ

		(平成31年度)	(平成32年度)			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総合戦略	総合戦略①	総合戦略①		総合戦略②		※予定
	(平成27(2015)年度～平成32(2020)年度)	延長期間		(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)		
総合振興計画	第5次総合振興計画	第6次総合振興計画			※予定	
	(平成23(2011)年度～平成32(2020)年度)	(令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)				

#### 4. 期間延長のスケジュール（予定）

令和元年	6月	第1回審議会	対象期間の延長について説明（今回）
	～10月	事務局にて、	期間延長に伴う改訂案を作成
	10月	第2回審議会	改訂案について審議
	～2月	審議会での意見を踏まえ、	改訂案を修正
令和2年	2月	第3回審議会	改訂案について審議→内容確定
	3月	定例議会にて	報告